

ン計畫に對しまして、二百七十グラムかけて八千百トンと計算されたのが、今日まで公に示された数量であるのでありまして、來年度三千三百萬トンといたしますならば、さらに一割を超えまして、八千九百トンが所算數量でなければならぬのであります。お示しのように、一萬八千九百トンは、何かの間違ひである。計算の間違ひではないかと思ふのであります。トン當り五百七十二グラムになるのであります。今までの計算の仕方二百七十グラムかけますと、七千萬トンの出炭計畫に相當する數量になるものであります。政府におかれましては、これは何か間違ひじやないかと私は思ふのであります。間違ひであつたらば間違ひであつたとおつさりお取消を願ひたい。お取消を願ひないで、あくまでも間違ひでないと言われるならば、何ゆゑ從來の算定方法から言へば、七千萬トン出炭に必要な數量であるのであります。來年度はトン當り五百七十二グラムを必要とする理由をお示し願ひたいと思ふのであります。この問題は、本案審議のきわめて重大なる基礎的問題であるのでありまして、責任ある御答辯を願ひたいと思ふのであります。

○石坂政府委員 先般もお答えいたしましたのでありますが、終戦までにおける平均から申しますと、御承知の通りトン當りにつきまして二百五十グラム程度であつたと思ふのであります。それが終戦後におきまして、漸次増加いたしました。現在におきましては、約三百二十グラム程度になつておると思ふます。さらに本年の八月におきまして、各方面の入手申込みによりまして、

北九州の大炭礦であります。トン當り四百三十七グラム、中炭礦においては四百二十三グラムを使つておる。こういう炭礦側の實績の報告もあるものであります。この増加の原因をいろいろ考へてみたのでありますが、終戦後において火薬品質が相當低下してありますので、使用の實績も増加してまいつた。さらにまた使います熟練工が終戦後減少したために、使い方が相當多くなつたといふことも考えられます。採炭の方法においても、カッターを使つて切つて、それから發破をかけるという從來のやり方に對して、終戦後においては最初から發破をかける、いわゆる發破採炭という方式が大部分採用されてきた。こういう條件等も考えまして、この程度必要なのではなからうかと考えた數字であります。この總數量については、目下經濟安定本部と折衝中の數字であつて、どういふふうにきまるかわかりませんが、要するに來年度においては、炭礦側どの程度あれば十分であるかと考へて豫想した數字であります。

○淵上委員 なおよく一遍御計算をしていただいて、もしも間違つておつたら、あつさり修正された方がよいと思ひます。經營者側の希望は、トン當り二百九十グラムであつたが、昨年の実績は二百七十九グラムであります。しかして從來石炭産地なり、あるいは鑛業會その他公にされた數字は、トン當り二百七十グラムの計畫になつております。それが一萬八千九百トンといへば、トン當り五百七十二グラムになるのであつて、倍以上であります。それを二百七十九グラムの平均でやれば、七千萬トン出炭に必要な數字になる

のであります。なお一遍御研究おき願つて、違つておつたならば、あつさり御訂正を願ひたいと思ひます。なおもう一つ、議事進行上重大な問題であると思ひますので、大臣にお伺ひしたいと思ひます。このごろ新聞を見ますと、與黨三派で何か話がまとまつて、修正案が出るやに聞き及んでおります。いかなる内容か新聞で見るだけにすぎないのでありますが、與黨の社會黨はもちろんはいつておられるのであります。社會黨所屬である水谷商工大臣に、特にお尋ねしたいのは、もしこの三派の修正案が出ますれば、私は現在審議中の政府提案にかかるこの管理法案を審議することは不必要になると思ひますので、出ることが確かならば、もうこの法案の審議はしばらく時期を待つことにして、ここで打ち切りにしたらいかが。無意味な審議をして何にもならないと私は思ひます。が、大臣の御所見はいかがでありますか。

○水谷國務大臣 そんなことは大臣の答へる問題であります。○生越委員 委員長に伺ひたいのであります。わが民主黨の修正案というものがあつて、これに對して委員長及び西村第一君が出て、この修正案なるものをもつていろいろ協議されたところ、またそれが新聞にも出ておつたのであります。私はわが民主黨におきまして對策委員會なるものができて、そこでその修正案を審議しておりました。これをわれわれ鑛工業委員に話をすると、これになつてゐる事柄に、打合せがあつたといふことを聞きまして、その對策委員會の委員長であるところの吉田君にそのことを聞いたので

あります。ところが吉田君は、そういうことは絶対にないといふことを表明いたしました。そういうことをもしやつたとするならば、實にけしからん話だと申しましたら、それはごもつともであります。そういうことはやるべきではありません。そういう明快なる答辯をいたしました。私はこれを承けておりましたところが、新聞に出て私がそれを質問したために、急に新聞社に對してそれを發表することを中止したといふような状態まで聞き及んでおるのであります。しかしながら、新聞はここにこれを發表いたしました。これに對して委員長はどういう考へをもつてその修正案なるものを審議されたか。もし公正無私にこの法案を審議される委員長であるならば、かくのごとき修正案をもつて審議されるということであるならば、本法案を否決される考へでお出になつたかどうかを聴きたいのであります。もしそういうようなことがありますならば、これはゆゆしき問題であります。これはゆゆしき問題だと私は考へるのであります。この點について委員長の御所見を伺ひたいのであります。

○伊藤委員長 生越君の委員長に對するお尋ねの點は、どうも私はそのことを委員長としてお答えすべきであるかどうかといふことはなほ疑問に思ふのであります。政府原案にしろ、委員各位からどういふ修正案が出るにしろ、それは本委員會において審議の結果解決される問題でありまして、一委員長が修正案をどうであるとか原案をどうであるとか言うのは、それは越權的なことであります。各委員のそれ／＼審議権があるのであります。さらにまた修正する權能もあるのであります。それは委員各位によつて委員會の審議に付して、多數によつて決定せられるものであらうと、委員長はかように解釋をいたしております。

○生越委員 私が尋ねるのは、委員長はそういう修正案、まだ未確定なところのものをもつて、與黨三派においてそれを審議されたかどうか、それがはたしていいかどうかといふことをお聴きするのであります。委員長が、それでもいいのだ、そういうことをやつても自分は少しも構わないのだといふことであれば、これは委員長の考へであつて、またわれわれはわれわれとしての考へがあるわけでございますから、その點をはつきり御答辯願ひたいと思ひます。

○伊藤委員長 これは申し上げるまでもないと思ひますが、お互に國會議員として、政府から提出されてあります法律案にしまして、それをたとへば委員會外にあつて獨自の立場で検討し合つてみるというところは、これまた國會議員としての當然の務めではないか。しかしながら、それが委員會にも出される場合においては、委員多數の賛成を得なければ、それは通過するものでもありませんし、また全體として取上げられる問題でもないものであります。この委員會外にあつて、各自が國會議員として、政治家として、諸般の點において検討し合うといふことは、これは自由な立場を許されてあるのだらうと思つております。

○生越委員 きのうわが民主黨の兩院議員總會において、議員の一人が、新聞に出ておりましたところの三黨會談なるものにおいて、修正案なるものに對して吉田總裁が審議された、これ

で妥結を見出されたということに對して、かくのごとき未だ未完成であるところの修正案をもつてやることは、はたして大臣のやるべき問題だろうか、あるいは總裁のやるべき問題だろうか、あるいは問題になつたのである。このときに、芦田總裁は、自分はその修正案の何ものかも知らない、ただ感じにおいてこういふようなことになるのではないだろうかということ、自分でわからないから、北村政調會長、あるいは幹事長と、社會黨及び國協黨の關係と懇談をしただけであつて、もし修正案を知つて、それをどうだといふのであつたら、これは實にけしからぬことであるから、自分はそういうことはしないままで、大臣は言われておるのであります。ここにおいて、この公正なる政府が絶對的であると確信しておりますところの法案を提出するにあたりまして、これを公正に審議するところの委員長が未完成なる修正案をもつて、しかも現にある法案をそのつちのけにして、それを話されること、はたして委員長としての法的性格をもつた立場においてやられることであるかどうかということに對して、非常なる疑問をもたざるを得ないのであります。それでも委員長はそれは個人の自由であるというお考えをおもちになるかどうかを、もう一度承りたいのであります。

○生越委員 委員長はしからば、これは勉強であるとお述べになりますか。私は少くとも私の見解をもつてしますならば、水谷商工大臣は、いくどもこの法案は絶對的のものである、われわれはこれを委員會において修正されるならば、これはいかうでも仕方ありません。しかし政府は確信をもつてこれを提出しておるといふことをいふたが述べられて、この通過に全力を傾注されておるのであります。しかるに委員長が民主黨の修正案をただ勉強するのだから、それを審議されることは勝手だといふことは、少し委員長の考え方が間違つておるのではないかと申します。私から言わしむるならば、委員長がお出になつてお話されてもよいのじやないか、それを重大なる職務にある委員長が出て、これをやられるといふことは、委員長みずからこの法案を冒されるものと、私は斷定せるを得ないのであります。委員長はそれをもつてもよいと言われるならば、これはやがて委員長として政治家の面目いすにありやという問題まで發展してくると思ひますが、委員長はそれに對して十分考慮される方がよいと思ひます。

○神田委員 いろいろこの法案についてお尋ねしたいと思ひ、先般來いささか研究しておつたのでありますが、今日の商工大臣の答辯といい、あるいは委員長の生越委員との應酬の關係から考へても、私實に遺憾にたえないのであります。われ／＼國會議員として、また鐵工業の常任委員として、しかも今天下に大きな政治問題、すなわち政府がこの國案を提出するにあたり、内閣の運命にかけても、これをやり抜かなければならないという意氣込みをもつて御提案になられたこの法案を、審議の途中において、商工大臣は二枚舌を使つて平然とされておる。そのことについて、どう答辯をしないと言われたい。こういうことは、先般來本會議において、片山首相が同じことを繰返しておる。勇將のもとに弱率なし、クリスチャン首相の變節、私もまことに遺憾であると思つておるのです。水谷商工大臣が、そこまで總理におつきあいをしなければならぬといふようにやられることについては、委員會の侮辱である。われ／＼委員に對して、まことに不眞面目だと思ひ、私も遺憾にたえないのであります。しかしこの問題は、先ほど同僚の淵上委員からるお尋ねされたのでありますが、御答辯をなされないといふことではあります。結局何と申しまして、これはかえり何と申すことでもありまして、私が申し上げても、御答辯がないと思ひますので、まことに遺憾であります。しかしながら、われ／＼は國民から付託された國會議員として、審議すべきものは審議したい。さういふ意味に考へておりますので、まことに頼りない商工大臣、また委員長もなか／＼明委員長振りを發揮されておつたが、今日はまことに遺憾とするのであります。今までは済んだことであります。が、とにかく御質疑をいたしますから、今までのようなことではなしに、明快率直な答辯をお願いしたいと考へます。

提出になつておられる資料について、重ねて本員から御質問申し上げたいと思ひます。

第一にお願いしたいことは、昭和二十三年年度以降、いわゆる五箇年計畫とでもいふか、二十三年度三千三百萬トン、二十四年度三千六百萬トン、二十五年度三千八百萬トン、二十六年四千萬トン、二十七年四千萬トン、この五箇年の出炭量についての産業別の配炭計畫は、どういふふうになつておるか出していただきたい。石炭をこれだけ掘るのだといふことであるが、それならば、これをいかなる産業、あるいはいかなる方面に配炭するか。われ／＼これを十分承知したい。これをいつまでも出していただけぬか。これは私があとで質問していき、基礎になるので、できるだけ速やかに御提出願ひたい。いつまでにお出し願へるか、お聴きしたいと思ひます。

○水谷國務大臣 その資料は、これまで答へている通り、出す必要はありません。

○神田委員 こういふわけではできない。今のうちからまだわかりませんが、出す必要がないといふのは、どういふ意味ですか。委員會を侮辱するものはなほだしい。どういふわけでお出する必要があるか、納得できるように御説明願ひたい。商工大臣もよくどうかしてやしませんか。

○水谷國務大臣 それは前に淵上さんが五箇年計畫について一つ／＼この點はどうだ、この點はどうだと聴かれたときに、私は淵上さんが盛んに外國の例を引かれるので、一體外國においても二年先、五年先までの計畫をして

いるところがあつたらお示し願ひたいと言つたが、あなたからまた質問があつて、二年先、五年先の配炭計畫を出せと言われるが、一體あなたが政府の立場に立つて自問自答されれば、そんなものが出せるかどうかわかるだらうと思ひます。

〔それは完全にできる〕できないければできないでよい。必要がないとは何だ。と呼び、その他發言する者多し。

○伊藤委員長 靜肅に願ひます。

○神田委員 どうも大臣の御答辯は私に納得できない。出す必要がないと御答辯になるかと思ふと、あなたが商工大臣になつたら、一體出せるかといふ。どつちが大臣か、私ははなはだ解しかねる。片山内閣が總辭職をなつて、わが黨が内閣をつくるなら、私は商工大臣の就任を決して固辭するものでない。そのときの答辯を私は商工大臣から質問を受けると思つていなかつたので、準備もしておかなかつたが、しかしに私が商工大臣の地位にあるとするならば、私の伺つてゐるような計畫表は立どころには出せませんが、若干の時間を借りますなら、これは出し得る書類であります。石炭がいくら要るかといふことは、日本の産業なり、あるいは日本の經濟狀態、日本の國の運行がどういふふうになるか。その見透しのもとに、來年度は三千三百萬トン要る。あるいは昭和二十七年には四千二百萬トンの石炭が要るといふことは、すなわち出炭計畫の年度割でありまして、それをどういふ産業にはいくらかやるかわからないといふことでは、商工大臣は石炭を掘ることには御熱心

であるけれども、その他の産業を動かすことについては、まことにぼんやりしているのではないかと思ふのであります。(拍手) 商工大臣就任以來相當の時日を経過しているが、石炭以外何もやつていないというのが、天下の聲だ。今日毎晩の停電に全國民は悩まされてゐる。この例を一つとりまして、商工大臣は石炭を掘ることには御熱心であることを私は認めるのであります。私が、その他の商工大臣としての仕事を十分御勉強なさつていないから、私もまじめに配炭計畫をお出しなさいといつても、出す必要がないといふような答辯をなさつたり、君が商工大臣を引受けたらできるか、自分に聽いたらどうかといふような暴論をなさる。これは少しお慎みになつてしまふべきだと思ふ。私もほんつとまじめに考へていきたい。重ねてくだいようであります。私は必要があるから御提出を願つてゐる。それに對して、出す必要がないと言はれる。またたいたいまの御答辯によりますと、今度は君が大臣になつたらできるかどうかといふ御答辯ですが、私は先ほども申しましたように、私が商工大臣を引受けましたならば、事務當局に下命いたしましたので、かようなものは十分相當なものを出し得る自信をもつておりますから、伺つてゐるので、もう一度商工大臣からこの點に對して御答辯を願ひます。

○水谷國務大臣 神田君のは五箇年計畫を御理解ない御議論だと思ひます。五箇年計畫といふものは、一箇年の計畫を立てて、その一箇年の計畫の實績に基いてまた先の計畫を立てる。従つて五箇年計畫といふものは、最初は太まかなところをつかみませんが、こま

い計畫は、一箇年経つたときに、二箇年目の計畫を立て、三箇年経つたときに、三箇年目の計畫を立てる。私はこれが五箇年計畫といふものの性格と思つております。ところがあなたのは、五箇年計畫といふものは、初め立てたときから、それから後の經濟の進み方も何れ考慮せず、ずっと五年間、計畫を立てなくてはならないといふ話ですが、もしあなたのような五箇年計畫が世界にあるならお示しを願ひたいと思ひます。

○神田委員 私の申し上げておることを、どうも少しお考え違ひをなさつておられるのではないかと思います。私がお尋ねいたしますことは、とにかく石炭を昭和二十三年度三千三百萬トンから、昭和二十七年まで各年度で増産されて、それを何に使うのかといふお尋ねをしておるのであります。商工大臣の御答辯は、來年の分はこういふふうにするが、それから先のことには、その後の變化に應じてといふようなことをおつしやる。この五箇年計畫は、來年のことはわかるけれども、それからあとのこととは、これは一つの夢物語であるといふことであります。ば、私納得がいふのであります。出炭計畫をおきめになることは、關連産業が伴つてきて石炭が出るわけでありま

み合はせれば、石炭がどのくらい要るかといふことはわかってくる。そのわかつておることを、別に大臣が一々そろばんをバチ／＼やつて出す數字ではないのだから、來年度はどうしても右炭が三千三百萬トン要る。爾後上昇して、五箇年後において四千二百萬トンの場合の産業状態を、どういふふう

開の傳えるところによれば、また會期延長を考へておるということでありまして、私もとしてみても、いろ／＼考へさせられるものがあるであります。から、これは研究であり、また討議でありますので、こはさつ／＼ばらんに、日本經濟再建のために、大臣から世界の例——私もあとでその國の例を引くことがあるかもしれませんが、今のように世界の例を一つここで承ることは必要と思ひますので、ひとつお話を伺つたところを見せていただきまして、今後とも圓滑にいくように計らつていただきたいと思ひます。

臣からは、たいへんくだけた御答辯を
いただいておりますし、これ以上商工大臣
に質問しては、誠に恐縮な空気になるので、もし
本案の審議が遅れるということになつ
ては非常に遺憾でありますので、ひと
つ事務當局から答辯をいただきたいと
思います。

○水谷國務大臣 別に險惡にはなりま
せんから、私からお答えいたします。
神田さんは商工大臣をすぐ引受けられ
るという御自信があるようであ
りますから、十分御研究のことだと思
います。一體今日の日本の炭の配炭計画
というものが、どういふ手續で定めら
れておるかというその手續は、大體神
田さんも御承知の通りであらうと思
うのであります。そういう手續で定めら
れておる配炭計画の場合におきまし
て、私がたまたま商工大臣の立場か
ら、來年の配炭計画をこれだけ、これ
にはこれだけということをお知らせさ
すかといふことは、あなたも十分おわ
かりのことであらうと思ふのでありま
す。そこであなたの御質問は、どうも
無理なことを言つておられるのでない
かといふことが、私の先入観にあるの
で、つい失禮な言葉を發したのであり
ますが、實相はそうなのでありますか
ら、その點はよく御了承願えれば、私
は結構だと思ふのであります。

○神田委員 決して失禮な言葉をちよ
うだいたとは思ひつておられません。私
はこのくらいのことでは、そうむづかし
いことではないと思ふのであります。
たとへば昭和二十二年度もすでに下の
一・四半期しか残つておられぬわけであ
りますから、配炭計画をいたしまして
は、豫定表でありますから、多少の狂
いはやむを得ないことであります。

商工大臣といたしまして、日本の産業
の石炭の消費部門というか、それがど
ういふふうな豫想されるか、これは商
工大臣として、理想としてお考えにな
るなり、あるいは一つの目安としてこ
うだという御答辯で、私は結構なので
あります。その表をいただきたいから
といつて、別にどういふ言ひのことは
ないのであります。石炭がとにかく
本年三千萬トン出るか出ないかは別と
いたしまして、どうしても本年三千萬
トンを確保しなかつたならば、日本の
産業再建がむづかしいのだといふこと
は、前内閣以來、現内閣に至るまで不
動の原則のように、私も承知して
おる。そして大臣が御熱心におやりに
なつておることについては、私は敬意
を拂つております。來年度は三千三百
萬トン、爾後増えつてまいるのでありま
すが、それが産業部門別にどういふ
ふうになつていくのだといふことを知ら
ずに、審議をしてしまつたといふこと
では、私ははなはだ遺憾ではないかと
思ふ。私はこの表にこだわつておるの
であります。参考としてお出しを願
ひたいといふのであります。これは
いろいろの關係のあることも、私も
想像されますので、そうがむづかしい
意味のものではないのであります。
鐵鋼についても、今後どのくらいで
るかといふことについては、政府もし
ばしばしば発表しておるのでありま
す。肥料にいたしまして、日本は百
八十萬トンの化學肥料がでるという
ことも、閣議でちゃんときまつておる
ものがあるものであります。鐵道にい
たしまして、將來の建設計画という
ものは、どの程度にするといふことも
見當がつけば、電化にするといふこと

についても見當がつくのであります。か
ら、これらとらひ合わせて、類推し
て五箇年計画を消費部門から立てると
いふことは、それほどむづかしいこと
ではないと思ふのであります。私こと
でわつておるわけではございません。多
少お手数がかかると思ふのであります
が、われ／＼としては、やはりこれは
重大なる關心をもつておる表でありま
すので、大體どういふ方になるの
ではないか、紡績は今では三百五十萬
錠、それが五箇年後ではどの程度にい
くのか、あるいは見こまれないなら見こ
まないで結構であります。火力發電に
ついても、水力ダムの建設がどういふ
ふうになるから、どういふふうになる
のだといふ推定を加えたのだといふな
らそれで結構であります。何か炭の
出る方だけを増産であるから研究すれ
ばよいのだ、これだけでは、私はほん
とうの炭を出す法案の研究にはならぬ
と思ひます。炭を出すことは、關連産
業がどういふふうな状態にならなけれ
ばならぬかといふ問題と、石炭がはた
してそれだけ必要かどうかといふこと
と、他の消費部門がどういふふうにな
つておるかといふことが、重大な問題
であります。これは經營者といひし
ても、消費部門が將來明瞭でないとい
ふことになりまふと、増産意欲といふ
ものは、私は出てまいらないのではな
いかと思ひます。そういう面から考え
ましても、炭の出炭計画といふもの
が、五箇年間大體どういふ目安である
といふことでありますならば、その出
た炭は貯炭するといふのでありますな
らば、またその御答辯でも結構であ
ります。三千萬トンあれば結構である

が、萬一の場合に備えて貯炭をするの
だ、それなら話はわかります。少く
も今年は三千萬トン必要だ、來年度は
三千三百萬トン必要とする。爾後昭和
二十七年まで四千二百萬トンの石
炭が出なかつたならば、日本の戦後の
經濟といふものは成立しないのだ、こ
ういふことで出炭計画ができたのであ
りますから、その場合の日本の經濟は
どういふふうなあり方を目論んでお
るか。希望しているか。これは私決して
無理のことをお願いしておるわけじや
ないと思ふのであります。私も良心
に従つてまじめに——お願いといふこ
とは、はなはだどうも自分の議員とい
う地位に上ささかへり下つたやうなこ
とになるおそれなしとせずと考へられ
るのではありませんが、私はそこまで實は
良心と妥協してひつと表の御提出を懇
願したい。こういうわけでありま
す。よろしくひとつお願いいたします。

○水谷國務大臣 石炭の生産の五箇年
計画といふのは、これはもちろん私の
方の立場から立てなくちやなりませ
ん。ところが今神田さんのおつしやい
ました經濟全般の長期計画といふもの
は、これは内閣全體の仕事としてやら
なくてはならぬのであります。がゆえ
に、一商工大臣の立場から内閣全體の
長期經濟計画のことを云々するより
は、しない方がいいといふ考えを、私
はもつておるのであります。しかしな
らば……

○伊藤委員長 靜肅に願ひます。
○水谷國務大臣 さつくばらんに言
ひますが、私の率直な氣持を言へば、こ
れは議會でも無事に通つて、内閣とい

ふものが相當いくという場合において
は、これは五箇年間の長期計画も立て
るというところは、西尾君がこの議會の
あとに長期計画を發表するといふこと
は約束しておられます。しかしなが
ら、今のところでは神田さんを御満足
さすような經濟全般の長期計画は、私
は正確なものではないのじやないか、こ
のように思つております。

○神田委員 しかし私は食ひさがる意
味でお尋ねするのじやないのでありま
すが、政府がこの石炭増産をなさると
いふ非常な決意のもとに、しかも臨時
石炭配炭管理法案というやうなものを
お出しになつた。なぜ出されたかとい
ふことについては、政府が、商工大臣
の御説明にもありましたように、他の
産業まで犠牲にしてやるのだ、國民
生活も最低の線を引いて、石炭増産の
ためにやるのだ。これだけの決意をな
すつておられて、しかもその出た石炭
がどういふ方に消化されるかといふこ
とをお考えになつておられない。なつて
おるのだが、それは表として出せな
いといふことは、私はどうしても納得
いかぬと思ふ。これはもし私がひとり
をいふことにこだわるのであります
ならば、私もあえてどう何度もお尋ね
するのではないのであります。が、今日
お見えになつておる委員諸君の皆さん
が、それは出るはずだといふ御聲援も
聴くところから考えますと、これはき
わめて重要なものじやないか……

○水谷國務大臣 靜肅に願ひます。
○伊藤委員長 さつくばらんに言
ひますが、私の率直な氣持を言へば、こ
れは議會でも無事に通つて、内閣とい

ふものが相當いくという場合において
は、これは五箇年間の長期計画も立て
るというところは、西尾君がこの議會の
あとに長期計画を發表するといふこと
は約束しておられます。しかしなが
ら、今のところでは神田さんを御満足
さすような經濟全般の長期計画は、私
は正確なものではないのじやないか、こ
のように思つております。

○神田委員 どうも商工大臣は、御
批評申し上げるわけではありませ
んが……

○水谷國務大臣 靜肅に願ひます。
○伊藤委員長 さつくばらんに言
ひますが、私の率直な氣持を言へば、こ
れは議會でも無事に通つて、内閣とい

ふものが相當いくという場合において
は、これは五箇年間の長期計画も立て
るというところは、西尾君がこの議會の
あとに長期計画を發表するといふこと
は約束しておられます。しかしなが
ら、今のところでは神田さんを御満足
さすような經濟全般の長期計画は、私
は正確なものではないのじやないか、こ
のように思つております。

